
令和3年 第112回（定例）新温泉町議会会議録（第3日）

令和3年12月10日（金曜日）

議事日程（第3号）

令和3年12月10日 午前9時開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第102号 令和3年度新温泉町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第3 議案第103号 令和3年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第4 議案第104号 令和3年度新温泉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第5 議案第105号 令和3年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第6 議案第106号 令和3年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第7 議案第107号 令和3年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第8 議案第108号 令和3年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第109号 令和3年度新温泉町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第10 議案第110号 令和3年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第111号 令和3年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第3号）について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- （1）9番 重本 静男君
- （2）7番 浜田 直子君
- （3）12番 池田 宜広君

出席議員（16名）

1番	中村 茂君	2番	西村 龍平君
3番	岡坂 遼太君	4番	澤田 俊之君
5番	米田 雅代君	6番	森田 善幸君

7番 浜田直子君	8番 河越忠志君
9番 重本静男君	10番 竹内敬一郎君
11番 岩本修作君	12番 池田宜広君
13番 中井勝君	14番 中井次郎君
15番 小林俊之君	16番 宮本泰男君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲村祐子君 書記 小林正則君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西村銀三君	副町長	西村 徹君
教育長	西村松代君	温泉総合支所長	中井一久君
牧場公園園長	小野量就君	総務課長	井上弘君
企画課長	中井勇人君	税務課長	中村裕君
町民安全課長	小谷 豊君	健康福祉課長	中田剛志君
商工観光課長	水田賢治君	農林水産課長	西澤 要君
建設課長	山本輝之君	上下水道課長	井上陽一君
町参事	土江克彦君	浜坂病院事務長	宇野喜代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長	山本幸治君	会計管理者	吉野松樹君
こども教育課長	中島昌彦君	生涯教育課長	谷渕朝子君
調整担当	島木正和君	代表監査委員	島田信夫君

午前9時00分開議

○議長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。

第112回新温泉町議会定例会3日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御多用のところ御参集賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は、2日目に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いいたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

定例会第3日目の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、昨日に引き続きまして3名の方より一般質問を賜っているところであります。いずれも行政運営に関わる重要な案件であり、誠意を持って答弁をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、休憩中には補正予算の説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、第112回新温泉町議会定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（宮本 泰男君） 日程第1、一般質問に入ります。

町長より発言を求められておりますので、この申出を許可いたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日の一般質問、中村茂議員のうわさの真相の文章を読んでいるかという御質問がありました。配付がなかったといいますが読んでいないという答弁をしたんですけど、昨日その文章をいただいて読ませていただきました。読んだ結果であります。この件につきましては、非常にコメントがすることが控えさせていただきたい、そういう思いでありますので御報告をいたします。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 初めに。すみません、もとい。2日目に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、9番、重本静男君の質問を許可いたします。

9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 皆さん、おはようございます。

9番、重本静男でございます。ただいま議長より発言の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は、大きな番号で3点上げております。まず1つ目は、高齢者福祉の充実について。2点目は、子育て支援の拡充について。3点目は、森林整備についてということになります。それでは、始めさせていただきます。

高齢者の誰もが、住み慣れた地域で安心して生きがいと喜びを感じながら活力に満ちた暮らしをしていくためには、保健、医療、介護、福祉の総合的なサービスの提供が必要であると思います。本町の高齢化率は40%を超え、兵庫県下で3番目に高い比率であると報告されております。100歳を超えている方が25人おられるということで、まさに長寿の町であります。高齢者の皆様に手厚い支援をしているところですが、さらなる充実した施策を望むものですが、町長、どのようなことを考えているかお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えいたします。新温泉町では、第8期新温泉町高齢者保健福祉計画及び新温泉町介護保険事業計画において3つの方針を基本的な柱として位置付けております。1つが、地域において医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供していく包括的支援の推進。2つ目として、一人一人が健康意識を高め、望ましい生活習慣を身につけ、疾病予防や生涯にわたる健康づくりを支援する、健やかに暮らせる地域づくりの推進。3つ目として、介護や日常生活への支援が必要となっても安心して生活できる介護サービス等の充実、以上のような3つを基本的な柱として推進を図っております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 今町長のほうで答弁ありましたですけど、特に介護、やっぱり近年高齢者が増えたことによりまして、なかなか施設に入りにくいというようなことがありますけど、日常の生活を助けるというような意味で介護に力を入れるというようなことでもあります。町長、特に介護、例えば施設を増やすとか施設を充実させるとか、そういったお考えはないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町内には介護老人施設、それからそういった高齢者の施設も完全、充足しているとは言えないわけですけど、かなり何ていいますか、充実とまで言えない面もあるんですけど、施設としてはそろっているという思いを持っております。一方で高齢化率が高い、そして老人ホームに入所、入居したい、そういう要望でまだまだ定員からオーバーしているという、入れないという方もまだまだいらっしゃいます。そういった意味で増やしていきたいという面もあるんですけど、一方で事業者の現状、それからいろんな税制面における負担の問題、いろいろな観点から現状で対応しているのが実態であります。町民要望に応えるべく、老人ホームももっと増やしてほしいという意見も聞いております。事業者の考えもあると思いますし、そういった町の現状の中で増やしたい要望もあるんですけど、なかなかそうもいけない側面もあるということとは御理解していただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 今は町長の御答弁にもありましたように、なかなか入りにくいところをケアマネジャー、ここらと相談して探しとるわけなんですけど、私の周りにも本当にそういった老人がたくさんおまして、入りたいけどなかなか入れんだとかよく言っておりますので、そこら辺りもっと充実した施策をお願いしたいと思っております。

次に、新温泉町内に住んでいて車を運転されない高齢者を対象に、外出に利用するタクシー料金の一部を助成するというようなことで、高齢者福祉タクシー助成事業があります。この春から助成対象を世帯から個人に変更されました。御夫婦であれば、500

円券24枚1冊だったものが2冊に拡充されたということは承知しておりますが、町長の公約に高齢者が元気な町ということで福祉タクシーの充実とありますが、この件に関しまして具体的な取組をお持ちかお尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この2年間、福祉タクシーの充実を図ってまいりました。背景には高齢化率が伸びていること、それに運転免許証の返納も増えていること、こういった背景があります。そういった中で、この福祉タクシー年間24枚を御利用していただけるようにしております。一月の使用枚数が2枚までというふうな制度であります。平成31年の4月には、75歳未満の家族と同居している高齢者世帯に対しこの助成ができるようになりました。令和2年度はこれによって大幅に増加いたしております。本年度4月からは交付対象、今議員がおっしゃられたように、世帯から個人に拡大をいたしております。10月末時点、962人に対して助成の券が交付をされております。そういう中で、実は利用実態、枚数で2万2,780を配付いたしておりますが、実際に使用した率は6,989枚、約3割の利用率となっております。そういう状況の中で現状なかなか利用勝手が悪いという面もあります。課題として、利用率の低い地域の現状を調べてみますと、やはり1回に使える枚数が2枚であること、遠い地域ほどタクシー代金がかかるわけですけど、上限があるという点。それから1点は枚数の問題、それからもう1点は、近い地域、例えば浜坂病院から近い地域の方は比較的利用しやすい、遠い方はタクシー料金の費用がかさむということで利用しにくい、そういった点が課題になっております。その辺を中心に利用枚数の上限を見直すとか、遠い地域の方の配付枚数を考えるとか、そういったことを検討をしていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 今課題を申されましたんですけど、やっぱりそういったところをきっちり使いやすくしていただけるようにしてもらえたらと思います。私今回ちょっとここで提案といいますか、やっぱり先ほどの、後でまたお聞きする場があるんですけど、やっぱり免許証の返納者であるとか増えてきて、もっと使っていただきたいというようなことで、例えば今24枚をもう少し枚数を増やしていただくとか、そういった手だてができないかなと思っております。そこら辺りも御検討願えたらと思いますが、実際できるでしょうか。町長お願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この利用実態がまだまだ利用率が少ないという現状があります。そこには使いにくい背景があると、先ほど言った面などがあると考えております。そういった点で、もっと利用率、利用がしやすい、そういう制度にしていきたいと思っております。地域によって枚数を変えとかいろんなことをちょっと充実を図る方向で考えてまいります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 鋭意検討していただきまして、できる方向で進めていただけたらと思います。

次に行きます。体の不自由な高齢者の方や、心身障がいがある方のための移送手段を確保することが困難な人への移動手段を確保する事業ですが、この外出支援サービス事業の現状はどうか、お伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この事業は、町内に在住する身体の不自由な高齢者及び心身障がい者等で、車椅子やストレッチャーの利用が必要なために移送手段を確保することが困難な人に対し、社会的に移送手段を確保することにより自立と社会参加を促進し、地域福祉の向上を図ることを目的といたしております。

事業内容として、医療機関への通院及び入退院時の移送、社会福祉施設への通所及び入退所時の移送となっています。町内間の移送の場合は、町所有の車両を。町外への移送や休日、祝日や夜間等、町所有の車両によって対応できない場合は、町が契約している民間の介護タクシー事業者を利用していただいております。

利用実態であります。今年10月末時点での本事業の利用登録者数が41名。このうち11名が本年度からの新規登録者です。利用内容は、延べ利用回数総数93回のうち、町内の移送が69回、町外への移送が24回となっています。また、町内での移送は町所有の車両によるものが32回、町と契約している民間事業者が37回。現在、町と契約している民間事業者は8社、このうち町内の事業者が3社となっております。町内外への移送が急に決まった場合であっても対応可能な体制が整いつつあることが利用内容に反映されているものと思われまます。以上であります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 今、町外に24回出たというようなことでありますけど、いずれにしてもこの医療機関とか福祉施設の移動に使うというようなことでありますけど、例えばこの町外はどこら辺まで出かけたかっていうのはお分かりでしょうか、分かれば教えていただきたいと思ひます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 主に鳥取の医療機関ということであります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 今なぜそういつて聞いたかといひますと、やっぱりこれはただではありませぬよね。ですから、有料というようなことで負担にならないように、例えば遠くに出かけたらサービス料金をつくるとか、高齢者そういった体の不自由な方に負担のないような施策を考えていただけたらと思ひます。それと、今どういったらいいですか、医療機関とか社会福祉施設の場合のみということなんですけど、例えば

夢ホールで何か観劇があったりとか、またその夢ホールでいろんな催物があったり、また会議があったりというような場合に特例で使えるとか、そういったことはありませんか、そこらもお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい点については、担当課長から答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） この外出支援サービスですけども、あくまでも利用対象者が非課税世帯というふうなことが原則になってきます。利用内容につきましても、医療機関への通院及び入退院時の移送、社会福祉施設への通所及び入退所時の移送というふうなことで、使用について限定させていただいてるところであります。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） そこを曲げて、ただ遊びに行くんじゃなくて町の何か公的などういったらいいんですか、場合に限って特例を認めるとか、そういったことも検討していただけたらと思っております。

次に行きます。以前にも取り上げさせてもらいましたけど、認知症サポーター養成講座を受講しまして、サポーターになられた方の活動状況等お伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、町内に認知症サポーターが約3,200名となっております。80歳を超えると約4割の人が認知症と推計される、そのような日本の現状があると聞いております。認知症サポーター養成講座を通じ認知症を正しく知ることによって早期発見、早期対応につながり予防推進ができます。実際に早期発見につながった事例もあります。認知症サポーターを養成し、認知症を正しく理解することで、本人や家族を見守る住民が増加します。このことで、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりにつながっていきます。具体例として、道に迷って行方不明になる危険性のある方への見守り、声かけ、捜索への協力などの役割も考えられます。一方、閉じ籠もりがちになりがちの方には、積極的な声かけ等の役割も考えられます。現在、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一時養成の休止を行っております。私もサポーターの1人でもあります。そういう町を挙げてサポーターの養成には取り組んでいきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 今サポーター3,200名おられるというようなことで、随分おられるなと思ったんですけど、その方が全てサポートできているかということ、そうじゃないような気がするんですけど、認知症の方へ寄り添うってというようなことで、何か効果があったかどうかお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 認知症で行方不明になったりするような方も町内にも何件か例がありました。そういった例はあるわけですけど、現実の課題、それから今後の方向性

ということで少しお話をします。

出前講座、それから認知症サポーター養成講座を通し、認知症の理解や相談窓口を啓発していますが、まだまだ偏見が残っており、情報が十分行き届いているとは言えません。また、認知症の疑いや初期段階にある方への支援体制が十分に整っていないという課題もあります。方向性として、認知症の理解、地域包括支援センターなどの相談窓口について、今後も出前講座、認知症サポーター養成講座で啓発するとともに、介護者世代の目に留まるよう広報、ホームページ、ケーブルテレビなどを通じ継続的に啓発を行ってまいります。また、認知症の疑い、それから初期段階にある方、その家族に対しては、適切な医療、介護につながるようそれぞれに応じた支援を継続して行ってまいります。認知症になっても地域の集う場に参加できるよう、認知症サポーター、介護予防サポーターをいきいき百歳体操など地域の集う場、認知症カフェなどの活動とマッチングし、孤立せず安心して社会参加ができるよう働きかけていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） たくさん上げていただいたわけなんですけど、実際にそのサポーターの方が認知症の方に携わった場合どうですかね、活躍の場がないとか逆に人手が足りないとか、そういったところの課題はございませんか。そこら辺りをお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現場における課題もあると思います。担当課長から報告をしていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） サポーターの養成の関係で、実際の活躍の場があるかというふうな具体的な事案でありますけども、認知症を正しく知っていただくということが大原則でありますし、いき百なんかにおきましてもその辺の支援なんかもしていただいたりというふうなことで、講座の中でも協力体制取ったりというふうなことで対応しているというふうな状況であります。以上です。

○議長（宮本 泰男君） いき百とは、いきいき百歳体操のことですか。

○健康福祉課長（中田 剛志君） いきいき百歳体操です。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 先ほど町長も私もサポーターだっというふうなことでおっしゃられましたですけど、これ本当に町民皆さんがそういったサポーターになるべく、やっぱりそういった認知症の方がおられたら声をかけるとか、そういったことをするような町にしていきたいなと思っております。私もそういった何というんですか、認知症の方が歩いておられて、おばちゃんどこに行くんですかとかって言ったら、実家に帰るって言うんですよ。実家に帰るってどこだっ言ったら、どこどこだっ言った場合反対の方を歩いてまして、これから実家に帰るんだっ言っって完全に認知症の方です

よね。それで、私近所の人ですから送って帰ったというような例があります。そういったことで、外から見たら本当に認知症かどうか分かりませんし、歩いておればお年寄りですからぼったんぼったんゆっくり歩いとるし、どこに行くんかなというようなことでこちらから声をかけて初めて分かったっていうようなことであります。そういったことで、どこでしたかいね。とにかく町民みんなが、本町のスローガンにあるように、町民みんなが認知症サポーターにとあるように、そういった方向で進めていただけたらと思います。

次に、お年寄りがコロナ禍で外出自粛によるフレイル、これ虚弱っていうんですか、やサルコペニア、加齢による筋肉量の減少というようなことでありますけど、この対策に向けた予防の取組がありましたらお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。現在、住民主体のいきいき百歳体操を中心に取り組んでおります。町内41か所、浜坂地域で28か所、温泉地域で13か所、週1回体操を実施し、地域の集落の方々を中心にこの運動を進めていただいております。フレイル予防に大いに効果を発揮していると考えております。それから、但馬長寿の郷人材派遣事業を活用し、リハビリ専門職からも直接指導、助言を受けております。地域包括ケアシステムの観点から、令和3年度からは老人保健施設ささゆりのリハビリ専門職にも事業に参画をしていただいております。地元のリハビリ専門職と顔の見える関係性が築かれ、参加者からは大変好評を得ております。また、令和2年度からは閉じ籠もり体力低下しやすい冬期間、冬に健康ポイント制度を導入し、楽しみながらいきいき百歳体操の予防活動に取り組んでいただいております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） いろいろ活動していただいて、特にやっぱり体を動かすいきいき百歳体操とかが有効であるようなことを聞いております。先ほどささゆりの施設長も何かやとられるというようなことで、やっぱり町内出向いてどんどん進めていただけたらと思いますので、よろしくお伺いいたします。超高齢社会の中、健康寿命を延ばすために注目されている言葉というようなことで、僕もこれを調べるに当たってちょっと賢くなったというようなところであります。

次に、近年、高齢運転者による重大な交通事故が急増していることから、運転免許証を自主返納する高齢ドライバーが増加しつつあります。2019年の東京池袋で起きた高齢運転者による暴走事故、これはブレーキとアクセルを踏み間違えて交差点に進入して11人を死傷させた事故であります。この事故を契機に運転免許証の自主返納が増加しているようです。本町の自主返納者の推移を把握されているかお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えいたします。運転免許証の返納者数であります。平成29年が59名、平成30年が79名、令和元年が72名、令和2年は少し減りました4

8名、そのような状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） ありがとうございます。これは本町の数字で僕ちょっとよう見つけなかったものですから、ここに11月17日付の新聞記事から見たやつなんですけど、美方警察が調べたやつでありまして、これは美方警察ですから、新温泉町、香美町の合計だったと思うんですけど、2019年に186人、これが一番多くて、20年が137人、2021年が100人というようなことで、ちょっと下がっているようなんですけど、やっぱり多くは75歳以上の高齢者が返納されているというようなところであります。加齢に伴う身体機能の低下等のため運転に不安を感じるようになったからというようなことであります。そこで、この返納した高齢者が生活しやすいように助成とか補助はありますか、お尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町が単独でやっている補助としては、返納の際に運転経歴証明書の発行があります。手数料が1,100円要るわけなんですけど、この分の全額補助を町が行っております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 僕この1,100円、これ高齢者運転免許証自主返納支援補助金交付要綱がありまして、見ていたら第4条、補助金の額等ということで、今町長が言われました補助金の額が1,100円以内というようなことであって、根拠はというようなことをお聞きしようと思ったんですけど、そういったことであるようであります。

そこで、今言ったように本町ではそういったことでできておるんですけど、これに先ほど出ました高齢者に助成するサービス券がありますよね、そういったので対応してもらったらいいわけなんですけど、新たに返納した方に今言った交付1,100円以外の何かそういったことを考えることはないでしょうか。そこら辺りちょっとお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町、交通の手段としては自家用車、軽トラックや乗用車の所有率も極めて高い地域であります。一方で高齢化によって返納も増えているという中で、一定のこの支援制度、交通の便をやはりきちりと確保するということが大事だと考えております。そういう面もあって、福祉タクシーの充実をこの2年間図ってきたということもあります。また、町の支援以外にも様々な特典があります。例えば、この経歴証明書を提示していただきますと、全但バスの路線バスの利用が半額になるようがあります。ですから、町民バス、今200円ですけど、町民バスを利用いただき、この証明書を見せることによって100円で利用できるということにもなっております。（「100じゃなしに300円」と呼ぶ者あり）300円……（「上限」と呼ぶ者あり）上限が300円の半額、そういう制度に利用できるようになっておりますし、また

温泉施設の入浴料の割引がリフレッシュ、七釜ゆーらく館、薬師湯、ユートピア浜坂、それから香住の矢田川温泉、ハチ北温泉、こういったところでも割引ができるようになっております。そういうふうな特典があるということでもあります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 今町長が訂正した町民バス、300円が一番高いんですかね。その半額150円を補助ということで理解したらよろしいですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 半額になります。基本料金の半額。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） ちょっと僕の勉強不足で、いろいろ返納される方にいろんな手だてがあるなというような思いであります。ここら辺りもまた新温泉町独自の手厚い補助を、助成をしてあげたらと思いますので、御検討願いたいと思います。

次に、子育て支援の拡充についてお伺いいたします。子育てにかかる経済的負担の軽減や、安心して子育てができる環境整備のための施策についてお伺いいたします。これまで認定こども園3歳から5歳までの利用料の無料化、これは国の施策だったと思います。そういったことで無料化になった。出生祝い品贈呈事業、これは本町の事業。それで、乳児紙おむつ等購入費助成、こども医療費の助成、これはゼロ歳から今現在高校卒業するまでというようなことで、医療費全額無料というようなことで拡充をしていただきました。それと、浜坂高校生のバス通学助成、これも定期券の半額を補助するというようなところなど、子育て支援の充実をかなり行っていただきました。さらなる充実を目指して行っていただきたいと思います。

まず、1つ目ですけど、認定こども園の給食費、これ無料化になっておりますけど、これを小学校、中学校への拡充は考えられないかお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町は、去年は子供の生まれた数が54名であります。今年度は少し昨年度よりは増えそうな状況でありますけど、何よりもこの人口減少対策、少子化対策の一環として子供たちの支援を充実を図ってまいりたいと思っております。選挙の公約でも申しておったんですけど、この小・中学生に対する学校給食半額支援制度を考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 私も町長の公約を見させてもらって、半額補助をするようなあれがあったなと思って見させていただきました。そこを昨年コロナ禍での話なんですけど、昨年1学期間に小・中給食費を無料にしたというような例があります。そういったことで子育て世帯の負担軽減というようなことで、ぜひとも小・中学校の無償化を実現するように御検討願えたらと思います。無料は無理ですかね、町長の思いを聞かせてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、学校給食費全体、保護者から頂いている金額が年間で約6,000万円ぐらいだと思っております。半額だったら3,000万円の負担という金額で助成ができるということですが、これふるさと納税を使っていきたいと考えておりますので、そういった状況を見ながら、気持ちとしては全額支援をしたいと思っております。当面は財政との関係もあります。半額を目標に行っていければいいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 先日給食センターのほうにちょっと問い合わせしてみましたところ、小学校で給食1食240円、それと中学が260円ということで随分安いなと思いつつ、それでもやっぱり新温泉町はいい栄養満点な食事を提供していただいております。そのようなことをお聞きしとりますので、そちらの安いほうで辛抱せないけんかなと思っております。当面はちょっと譲りまして、できるだけ負担減になるように半額を実現していただけたらと思います。

次、2番目です。テレビや新聞で報道されるたびに胸を打たれる悲惨な事件の中に、親が我が子をあやめる児童虐待があります。厚生労働省のまとめであります。昨年度全国で子供が親などから虐待を受けたとして児童相談所が対応した件数は、過去最多を更新したということでもあります。過去最高20万件を超えたとあります。虐待の内容別に見ますと、やっぱり最も多かったのは暴言を吐いたり、子供の目の前で家族に暴力を振るうといったりする心理的虐待、これが12万1,325件、59.2%であります。次いで、殴るなど暴行を加える身体的虐待、これが5万33件、24.4%、子供の面倒を見ないネグレクトが3万1,420件、15.3%、性的虐待が2,251件、1.1%となっております。そこでお尋ねしますが、本町の児童虐待の事例はあるのかないのかお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町の児童虐待については、町の要保護児童対策協議会が対応をいたしております。この要保護児童対策協議会は、3層構造で構成をいたしております。1つが代表者会議、2つが実務者会議、3つ目が個別支援会議でそれぞれ対応をいたしております。実務者会議は定期的に3か月から4か月に1回開催を行っております。個別支援会議につきましては、必要に応じて随時開催するということでもあります。現実に当町ではあったかという点については、担当課長よりお答えをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 中島こども教育課長。もとい、中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 児童虐待の関係であります。要対協で把握してる件数であります。件数としましては15件であります。うち身体が5件、心理的虐待が6件、ネグレクトが4件というふうなことであります。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

- 議員（9番 重本 静男君） ここでゼロ件であったというような返答が返ってくるかなと思ったんですけど、15件というようなことで。これは、例えば親と子を切り離す、子供を、何ですかいね、児童家庭センターのほうに切り離すとか、そういった重大な案件ではないんでしょうか。そこら辺りちょっとお伺いいたします。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えをいたします。
- 議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。
- 健康福祉課長（中田 剛志君） 今年度につきましては保護の関係はありませんけども、以前里親のほうに保護したというふうな事案はありました。以上です。
- 議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。
- 議員（9番 重本 静男君） 私も主任児童委員を務めさせていただいたときにそういった事案があって、当然守秘義務がありますので、外には出されんことだったんですけど、やっぱり大きくならないうちに民生委員であるとか民生委員協議会であるとか、健康福祉課長であるとか、こども教育課長であるとかいろんな方が寄って協議するわけなんですけど。じゃあ、今のところはそこまでいってないということに理解したらいいでしょうか。お願いいたします。
- 議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。
- 健康福祉課長（中田 剛志君） 今のところ命に支障があるというふうなことはありませんので、今のところ見守りを続けてるというふうな状況であります。
- 議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。
- 議員（9番 重本 静男君） これもやっぱり早期にといいますか、やっぱり町民皆さんがそういったところを見張っていて、子供がわんわん泣いてるところがないかというようなことを見守りをしていただけたらと思います。この虐待っていうのは、どういったらいいんですか、やっぱりしつけと虐待とじゃあどこが境になるんだというようなことでありますけど、やっぱり子供が嫌がればこれは虐待になるようですので、やっぱり親のしつけもあろうかと思うんですけど、そういった事例があれば通報するとかいうようなところであります。そこで、そういった疑わしきを見つけたときの方法、これどういったことをすればいいか教えていただけないでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。
- 健康福祉課長（中田 剛志君） 疑わしい状況っていうのが、例えばこども園とか学校の段階であざがあったりというふうなことが発見されたときには、園とか学校と連携しながら、あと教育委員会、健康福祉課もしくは豊岡のこども家庭センターと連絡取り合いながら、実態を1回ではなしにある程度の期間観察する中で、そういう事案かどうかということ判断する中で対応が必要だというふうなことでしたら、個別支援会議というふうなことを開催する中で対応を検討していくというふうなことであります。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 分かりました。先ほどもちょっとお聞きしたんですけど、やっぱり分かったのが、例えば病院であるとか、こども園とかで先生が見つけるとか、よく私も在任中に赤ちゃん訪問とかってというのが今でもあると思うんですけど、赤ちゃん訪問、田舎であれば、そんな子供を見に行くだけで何ら問題はないんですけど、やっぱりこれは都会に行くと赤ちゃん訪問をしていただいた、来たときに嫌がるお母さん、お父さん、やっぱりそこら辺りは何かがあるというようなことがあろうかと思いたすので、やっぱり赤ちゃん訪問に行って、大体4か月ぐらいですかね、体にあざがないかとかいうようなことであるようなんですけど、本町におきましても、とにかくそういった赤ちゃんががんが泣いとるとか、そういったことがあれば疑わしいなというようなことで見守っていただけたらと思いたす。

次に移ります。浜坂認定こども園の改築時期についてってということで、昨日、一昨日の同僚議員の一般質問を聞いていまして、町長の答弁は一貫して建設位置は現在地というようなことであります。だとすれば、東側、北側、西側のいずれかの土地を購入して造成をしなければならないと思いたすけど、そういった建設する計画のようですが、そういった認識でよろしいでしょうか。お伺いたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 財政協議、それから庁舎内の担当課の協議の中で現在検討中あります。土地の取得については、来年度を目標に取得を目指していきたいと思いたす。

○議長（宮本 泰男君） 重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 前回は改築時期のスケジュール等はお示ししていただけなかったんですけど、やっぱり今もそのようなことでしょうか。お伺いたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在の予定としては、令和7年度中ということではありますが、一刻も早くスピードアップを図っていきたいと思いたす。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 先ほどといたすか、前回の答弁の中でも、完成は町長の任期中にするというようなことあります。すなわち今、町長がおっしゃったように、令和7年度オープン予定という見込みのようですが、それに向けて、本当言ったらもっと1年でも早く進めていただけたらと思いたすけど、とにかく早急に向かっただけきますよう、これ要望はしたらいかんでしょうけど、進めていただけたらと思いたす。

次に、森林整備についてであります。我が町の町土の83%が山林であります。森林の担い手不足等により森林施業離れが目立ち、森林は荒廃しつつあり、時として山林災害を引き起こす原因となっております。本町の森林整備の現状と課題をお尋ねいたしま

す。

まず、平成18年より県民緑税の活用による緊急防災林整備事業、野生動物育成林整備事業、里山防災林整備事業、針葉樹林広葉樹林混交林整備事業など、災害に強い森づくりが行われてまいりました。私の住んでる村でも、この県民緑税を利用した野生動物育成林整備事業を行っていただきました。この県民緑税を活用できない事業、例えば今言ったような事業以外でできない事業は、森林環境譲与税を活用して事業を展開するというようなことを提案したいと思っておりますけど、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、新温泉町の森林の状況であります。何よりも所有者不明の森林が増加しているということ、担い手不足による間伐等の作業の遅れ、それから、鹿の生息数の増加による食害による山林の荒廃、そういったふうな大きな課題を、問題を抱えております。整備に当たっては、林業事業体が森林所有者から森林の経営管理を委託された森林を対象に森林経営計画を立て、国庫補助金等を活用して整備いたしております。また、今御提案の森林環境譲与税でありますけど、この対象となる森林整備は、森林経営計画の作成が困難な奥地等、条件不利地の森林が対象となっております。県民緑税との関係でありますけど、その辺の詳しい内容については、中身については担当課長がお答えをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） ただいまの御質問のありました兵庫県の実業でございます。その県民緑税を活用した事業と、それから森林環境譲与税を活用した事業におきましては、兵庫県のガイドラインの中で、その事業の実施区分の区分けというところがなされておまして、先ほどの議員がおっしゃられたところ以外の森林について事業を実施していくものということで、指針が示されているところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 実際、この森林環境譲与税を使って本町の山林を整備しているというような事例はありますか。お伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 森林環境譲与税の譲与が開始されましたのが平成元年度からでございます。元年度におきまして、先ほど町長のほうが御答弁を申し上げました条件不利地における間伐ということで……。

○議長（宮本 泰男君） 令和ですね。

○農林水産課長（西澤 要君） すみません、失礼しました。令和元年度から譲与が開始されて、条件不利地の間伐を推進しているところでございます。実績におきましては、令和元年度においては、私有林の人工林を33ヘクタール、それから、2年度に

おいては、同じく私有林の人工林を32.98ヘクタール整備したところでございます。
また、本年度も同規模の事業の実施を予定して、現在実施中でございます。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 次のあれも、2番目の項目に入るわけなんですけどね、昨年12月15日から17日にかけて大雪となりまして、これ、水分を多く含んだ重たい雪が降ったことによって倒木が相次ぎ、道路を塞いで集落の孤立が起きたと。温泉地域でありましたけど、5集落、86戸が最大で4日間孤立したというようなことがありました。通行止めになったり停電、断水によりまして、住民生活に大きな影響が広がりました。この昨年の被害を教訓に、事前に伐採するなど被害が起きないような対策を取るべきだと思いますけど、町長、所見をお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年12月15、16日の大雪で、立木の倒木によって通行不可能、停電、そういう状況の中で5集落が孤立というふうな非常事態がありました。関西電力であるとか、一定の電線にかぶさる森林の状況、事前に切れないか、それから、県などとも相談させていただいております。関西電力、現在電線にかかる沿線沿いの、道路沿いの木を伐採をいたしておるようであります。当町におきましても、そういった個人の木を切ることについては、所有者の了解が要ということで、所有者に当たるといのが、所有者の不明な木の所有者もたくさんいて、なかなか対応が難しいという面もあるようであります。現在、道路パトロールで確認をして、通行に支障となる樹木については伐採を行っております。基本的には全部ということは無理だということで、支障のあるところを基本にパトロールし、対応いたしておるといのが実態であります。

○議長（宮本 泰男君） 質問時間が3分前になりましたので、残り時間3分前ですので、整理して発言してください。

9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） これ、養父市の例だったと思うんですけど、こういった道路にかぶさっとる木を伐採するのに、どの財源を使ったらいいかというようなことで、元森林組合に勤めておられた方が質問しとったわけなんですけど、今回そういった道路際にかぶさってるようなところの木を切るのに、先ほどちょっと言いかけたんですけど、この森林環境譲与税を使うことはできないものか、そこらをちょっと改めてお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 道路沿いの森林の伐採に、この森林環境譲与税の活用がというお話でございます。森林環境譲与税を活用しての森林整備ということの観点からいきましたら、間伐ということが中心になってまいります。災害を未然に防ぐに当た

っては、沿線の木を全部伐採してしまうということが望まれるわけですが、工夫する中では道路沿線の木の間伐の強度を上げて伐採するという事は可能だと思いますが、全部伐採というところまでは至らないというふうに考えております。今後の活用のおきましては、林業事業者のほうとも協議している中で、やはり森林所有者の特定であるとか境界の確定であるとかいうところに時間がかかるということで、すぐにの対応ということがなかなか難しいという実態があるようでございます。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 先ほど町長も言った持ち主が分からない方がおられて作業が進まないというようなことをおっしゃいましたけど、これも先輩議員が多分、いつだったかこの一般質問されていたと思うんですけど、森林経営管理法というものがあって、それを活用すれば、事は早く済むようなことを言っておられました。そのときに町長も検討する、勉強するというようなことをおっしゃってましたので、再度そこら辺り勉強していただけたらと思います。その辺り町長、前回答弁したことを覚えておられますか。お伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 道路沿いの木を伐採するというのは、所有者の許可、それから所有者の確認、それから、それに伴うかなり高額な費用がかかっております。ということで、当町、雪の被害が多い地域でありますので、そういったところを効率的にやる必要があるとは思っております。その費用のこと、所有者の在り方、そういったところに時間が極めてかかるというふうなことも、なかなか進みにくい現状があるということは御理解をさせていただきたいと思っておりますが、支障となる区域、伐採については積極的にやっていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） うまく利用していただけたらと思います。

最後になりました。これ、先ほどは森林環境譲与税なんですけど、この森林環境税っていうのが令和6年度、要は2024年度から始まります。これ、個人住民税を上乗せして、1人当たり1,000円が徴収されるようであります。6年度ですから、まだ余裕がありますけど、この町民への周知はいつ頃か、どのようにされるのかお聞きして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この森林環境譲与税でありますけど、いつ頃からどのようにということで、今、議員が言われたように、6年度からスタートするわけなんですけど、順次広報などで告知をしていきたいと考えております。現在、この森林環境基金の積立て、国のほうが先行して国から交付をいたしていただいております。基金も令和2年度、1,079万円、それから今年度、約1,000万円を予定いたしております。森林整備に有効に活用していきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） これをもって重本静男君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。10時35分までといたします。

午前10時20分休憩

午前10時35分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、7番、浜田直子君の質問を許可いたします。

7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 7番、浜田直子でございます。議長より許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

それでは、温泉を活かした、町づくりの充実についてをお尋ねいたします。新温泉町の温泉天国は徐々に浸透し、テレビでもNHKをはじめいろんな番組で放送されています。加えて、新聞、雑誌等でも紹介されることも多く、おんせん天国室の知名度も上がっているように感じています。そのおんせん天国室により充実しつつある施設の一つに、リフレッシュパークゆむらがございます。温泉はもちろんのこと、健康維持、交流の場として、憩いや生活の一部としてなくてはならない施設になっています。そのような健康維持やスポーツにも活用できる施設が浜坂温泉、七釜温泉でも望まれています。リフレッシュパークゆむらまでは、自家用車を持っていない方にとっては時間的にも経済的にも難しくなります。健康のためには年に数回ではなく、頻繁に行きたいと思われと思いますが、難しくて行けなくなっている方が多いのが現状です。ここでも交通網の関係が、問題があります。リフレッシュ程度の規模を望まれているわけではなく、現在ある施設に追加で水中ウォーキングや小プールなど小規模でいいですので、気軽に体力維持のできる施設を望まれている声をお聞きしますが、これからの展開をお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この2日前も4チャンネルで夕方4時半からですか、このリフレッシュの放映を生で中継していました。約15分間だったんですけど、露天風呂を中心に、リフレッシュのPRを兼ねてすばらしい内容の放映がありました。当地は新温泉町、町名らしい温泉を使ったまちづくりをしたいということで、私の公約でもある推進を図っているところであります。そういった中、今回一般質問で温泉を活かした、町づくりの充実ということで、議員から一般質問をいただきました。このリフレッシュのこういう施設がたくさんあればいいんですけど、現在なかなか一般のお風呂も入浴施設もユートピアをはじめ、入浴施設はますますそろっております。さらに設備の展開ということでもありますけど、何よりも現在地域活性化企業人による健康プログラム、つまりソフト面での利用方法の充実を図っているというのが実態であります。ハードを即とい

うよりは、もうお金がかかりますので、現状の温泉を使ってソフト面でどのような利活用ができるか、そういう方向で考えていきたい。その上で必要に応じて設備の充実を図っていききたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 設備だけではなくソフト面で充実を図るということで、とてもいいことだと思います。温泉と健康と観光、これは本当に大切なつながりですし、これからのキーポイントというか、キーポイントになる言葉だと思っています。そういった中で、設備よりもソフトということで、本当にそれは大切にこれから育てていただきたいとか、ますます充実していただきたいところなんですけど、今現在もおんせん天国室を中心にいろんなプランがあるのは存じ上げてますが、ここから先、これから先もそのようなプランが増える可能性とか、そういったような望みとかは、希望とか展開の可能性はおありでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日の質問にもあったんですけど、温泉プラスアルファとか、いろんな多面的な活用はできると考えておりますので、そういったところをお知恵をいただきながら活用、推進を図ってまいります。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） ぜひそのようにしていただきたいです。ということは、今まで以上にこれからもいろんな方の支援とか応援をいただきながら、部外者、町外のほうからもいろんな方を招いてそういったようなプランを展開していかれる御予定はおありでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉活用、いろんなアイデアを生かしていきたいという、そういう思いでありますので、議員からもいろんな御提案をいただければと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） ぜひ私もいろんなプランを温めていますので、提案させていただけたらと思いますので、そのとき楽しみにしております。できれば、その上で浜坂温泉、七釜温泉、両方利用する方たちが利用しやすいような設備、ソフト面、教室等を考えていただければありがたいと思います。そのようなお考えはおありでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな温泉を巡る温泉巡り、そういうことも視野に入れて、無料デーの実施、基本的には町民が健康になるというのが第一番だと思っておりますので、入浴機会を増やしていけるような、そういうことを基本に、活性化に推進を図っていききたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 今もお答えいただきましたけど、住民の利用しやすい具

体的なチケット、サービスデー等、以前にもありましたが、以前は実行できなかったの
で、温泉が配湯されてない地域の方たちを中心にした、そういったような方たちも利用
しやすい、そういったようなサービスの提案、おありでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 米寿のお祝い、先日も新聞に載ったんですけど、米寿のお
祝いのお風呂の配湯サービスであるとか、できるだけ機会、機会を見てそういう入浴の
恩恵にあずかれるような施策を打っていきたいとは思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） それも大変好評ですので、それ以外にももっと気軽にた
くさん多くの方が利用していただけるようなサービスも考えていただければと思います。
それと、町外から入浴客へ集客増につながる対策をお伺いいたします。健康をキーワ
ードに体力づくりと湯治、リハビリ等にはとても温泉は有効であると思われま
す。進め
ていただきたい活用方法ですが、そういったようなところではいかがお考えでしょう
か。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町外からの入浴客の集客増でありますけど、現在町内の6つの
温泉施設が連携し、日帰り入浴施設連絡会として6つの外湯で使える金券型入浴券の発
行を予定いたしております。そういう方向でこれ以外の施策についても今後検討してま
いりたいと考えております。また、町外から町内に、新温泉町に通勤をされている方々
の割引などについても充実をしていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのようにぜひお願いいたします。そして、具体的に先
ほども申し上げましたけど、湯治やリハビリ、そういったような医療というか健康医療
関係にも活用していただけるように、そのようにしていただけたらと思います。

そして、この一般質問でも連日温泉利用のアイデアや提案はたくさん議員の中からも
出てますし、町職員の中からも100を超える企画があるということで、まだまだ温泉
を生かしたまちづくりには可能性があります。その可能性を今よりも発揮していただく
ためには、現在の状況でも活動はできていますが、やはり各課、各課への依頼と提案に
なってしまうのが今のおんせん天国室の現状ではないでしょうか。そうではなく、
やはり町長の公約でもありますし、各課で温泉活用に取り組むのも大切ではありますが、
それですとインパクトが薄いというか、ちょっとばらばらに温泉のことを考えているん
じゃないかなというようなイメージがあります。温泉をキーワードにして、全ての各課
が連携を取りやすく全体でつながるような行政の仕組みも大切と思われま
すが、町長
のお考えをお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おんせん天国室が中心に温泉活用を動いておるわけでありま
す
けど、一方で、上下水道課では一昨年から新规定住された方の新築で配湯加入者に対し

ては、5年間お湯の配湯料基本料金の無料というのを取り組んでおります。農林水産課、上下水道課でなしに、企画課だったかな。商工観光課の間違いであります。そういった一定の連携をやりつつ行っておると。決してばらばらではないという具合に考えておりますので、これまで以上にそれぞれの課の知恵を出していただいて推進を、温泉活用を図っていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） ありがとうございます。ばらばらというほどは私も思っていないのですが、もっとまとまって一致団結したような形でできるように取り組んでいただけるような形になれば、今よりもおんせん天国室の活動がしやすくなるのではないかなと思います。具体的には、おんせん天国課ぐらいにやはりされたほうが各課の連携を取りやすく、また、つながりも皆さんと常に相談していただけるようになるのではないかなというようにも思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おっしゃるとおりだと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのように進めていただけるよう、多様な方面から地域に温泉と商業がつながっていきける、そういったような町を目指して、これからも進んでいっていただけるよう期待いたします。

それでは、次のきれいな町を目指した対応と農地、空き地の有効利用について御質問させていただきます。この町ではジオパーク、文化遺産、農業遺産と観光の名所が多くあります。そうしたところに来町してくださる方がたくさんいらっしゃるのですが、そういったような方たちへの感謝の気持ち、おもてなしの気持ちを表すというのは、どのような方策をお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 質問が高度でどう答えたらいいか、ちょっと分かりませんが、気持ちを表すまでもなく、自然環境、海も山も川もすばらしいものがあります。また、食材もすばらしいものがあります。また、案内板、ちょっとPR不足、案内板としては少ないじゃないかというふうな町の案内看板の在り方であるとか、そういったものを中心に歓迎の気持ち、基本的には挨拶、来町者、観光客に対する挨拶が基本であると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのとおりだと思います。その思いを大切に挨拶、いろいろ看板とかも充実していただきたいと思います。そしてまた、やはりきれいな町っていうのが来ていただいた方に好印象になると思いますので、公共の場所、後で質問させていただきますけど、公共の場所の美化とかごみ、そういったような雑草とかの整備をしていただけたらありがたいですし、やはり花が多いと来てくださった方も和みますの

で、そういったようなところにも力を入れていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町では、定期的に農林水産課が主になって各地域、各集落に花の苗の配布をいたしております。また、集落ではそれぞれ役員なり担当の方々が集落の入り口であるとか、ところどころに花を植えていただいて、きれいに管理をいただいております。そういう状況もありますので、住んでいる人はもちろん、来町者に対しても一定のきれいなまちづくりに取り組んでいるということは分かっている、そのように考えております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのように花の苗を言っていただけると、本当にありがたいと思いますし、これからももっとそのように思っていたら、増やしていただけるとか、ますます広めていただける方向になっていただけるとありがたいと思います。

また、山間部で空き地が増加傾向にあるように感じます。有効に活用しないと荒廃が進むというか、進んでいます。農地の有効活用の可能性といたしまして、どうしても農地は農地でという農地転用が難しいというか、そういったような農地活用の法律がございいます。そういったときに農地転用の特例っていうものは、可能性はありますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一般質問、事前通告あったんでしょうか。ああ、これですね。ありました。全国的に農地の荒廃が問題になっているということでもあります。そういった状況を受け、国は集落として農地をどう守っていくか、現状を把握し、今後の農地の在り方や中心となる経営体をどう育成していくかなどの課題を、まずは地域で話し合うことが重要だとしています。このような人と農地の問題を明確化するためには、町では旧村単位で人・農地プランを作成いたしております。この国の方針を受け、人・農地プランをより現実に近い状況にするため、集落農業者の代表、農業関係機関、農業委員会など関係者が集まって集落単位で話し合いを行い、5年後、10年後の集落の未来を見据えた人・農地プランの実質化を図るということで取り組んでおります。ただ、特例という今の御意見については、担当課長から答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 農地転用の特例ということでございます。現在、国のほうから通知が参っておりますのが、耕作放棄地の有効活用というところで、太陽光パネルの設置なんかにおける場合の緩和措置というような文書が参っております。農地のままではそこにおいては設置できないということがございますので、耕作放棄地といいながら、もっと進んだ荒廃地、林地化したような土地においては、速やかに地目変更を

するようにというようなことで、そこに行政が入っていくようにというふうな通知が参っているところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） では、今の規則ですか、今のそういったような取組が行われるということなんですけど、5年、10年後を目指してということでしたし、農地転用とかも可能性はあるようなんですけど、具体的にこの町でどれぐらい進みつつある、可能性があるというか、進んでいるんでしょうか。お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長から答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） ただいまの質問は、荒廃農地における対策がどれくらい進んでいるかということだとしましたら、まだ文書が発出されたところでございます。進捗のほうはまだ図られていないということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この人・農地プランの実質化という点では、3つの集落で取組がなされております。丹土集落、前集落、藤尾集落が取り組んでおります。また、現在進行中として奥町、七釜、海上地区が現在取組を進行中ということでありまして。それから、来年度、対田をはじめ数か所の集落で取り組む予定になっております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） それでは、これからそういったようなプランに沿っているいろいろ試していくというか、実施していくということなんですけど、本当に荒廃、農村というか山間地、大変困っている状況があると思いますので、早い進捗と結果、いい結果をまた期待しております。

それと、次に、町の管理している施設、敷地の管理状況が町の好印象というか、印象につながっております。公園はもちろんですが、空き地、上水道、下水道施設等の管理等はどのようになっていますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の管理する施設及び施設用地について、各所管課において必要な施設の修繕や草刈りなどの維持管理を行うとともに、景観を維持し、長寿命化計画を検討いたしております。現段階において、具体的な活用方法がない施設や土地についても、地域に近接するものを中心に、管理に必要な費用を最小限に抑えつつ、職員が直接維持管理を行っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 経費を抑えつつ最小限の経費で管理していただいているということで、とてもありがたく思うのですが、そうは言いましても住民の方から見れば、やはりもうちょっと早く手入れをしてほしいとか、きれいにしてほしいというよ

うな御提案があった場合は、すぐにしていただけるということでもよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 連絡いただいたら担当の所管課で対応をさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのようにぜひお願いいたします。

それでは、3番の浜坂高校生への緊急時の通学支援についてお伺いいたします。先日の居組の落石事故により、通学の難しくなった浜坂高校生の方がいらっしゃいました。小学生、中学生には、すぐ町のほうから対応していただき、本当ありがたかったのですが、高校生に対しましては、こども教育課、企画課、町民安全課、建設課など相談させていただきましたが、現時点では、今の規則や条例、要綱では支援が難しいというお答えでした。特認事項として町長が必要と認めた場合はあるのかと思いますが、そのような項目はなかったのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜高の生徒の通学が落石によって、小・中学生は町の教育委員会のほうで代替の方法を考えて対応はできました。県立高校である浜高の通学につきましては、学校が指定しているものでなく、それぞれの住んでいる地域や家庭の事情に応じ、各自で通学方法を選択しております。例えば、大雪、大雨でJRが運休になった場合であっても、町として高校生に支援などは行ってきていません。今回の緊急時とはいえ、町が通学補助を支援するということは難しいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 今現在はそういったような形ということですが、この町で浜坂高校生、浜坂高校を支援するというふうなことは、大々的にいつも町長が言ってくださっています。浜坂高校へは、保護者の方が送迎できるってということも選ばれるメリットの一つになっております。ふだん公共施設を使ってないから緊急時にも応援できませんよって言うのでは、本当の支援にはならないと思います。そういったときにこそ町が支援していただければ、保護者の方もこれから高校を選ぼうと思っている方も、そういったような町からの支援があればありがたいと思われるのではないのでしょうか。浜坂高校を選ぶ決め手の一つになるかもしれません。これからどの地域でどんなことが起こるかも分かりません。先ほどおっしゃっておられた雪、大雪のとき支援がないということですが、何らかの方法をそういった場合にも考えてくださるような思いはございませんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 非常時で迂回路がないとかそういう場合、何らかの対応は必要だと思っております。今回の場合、浜高から定期などを使って、居組地区から高校生、町民バスの定期利用者はなかったというふうなこともあり、対応は考えていないということもありますので、できるだけ検討はしたいと思うんですけど、現状の、今回の事故

については、そういう居組地区からの定期利用者がいないという背景もありましたので、県立高校の立場、それから保護者としての立場、そういったものもありますので、町が一方的にというのはちょっと難しい状況だったかなと思っております。気持ちとしては支援はしていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 気持ちの上で支援をと考えてくださっているようでありがたいですが、やはり、先ほども申しましたとおり、保護者が送迎できるというのもメリットの一つであります。ふだん利用していないからこのときだけっていうのはできないっていうのではなく、ふだんがどのような通学方法にしろ、子供たちに教育を受けさせる、子供たちが学校に行けるというようなことは、ある程度というか、そういったことは一生懸命行政も考えてくださったらありがたい、ありがたいというか、行政も考えるべきだと思います。そのように考えていただければありがたいですが、どうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 状況によりけりで、検討はさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 前向きな検討をお願いします。

それでは、4番目の保育環境の充実についてお伺いたします。子供の保育環境の充実のために、大庭認定こども園、浜坂認定こども園の早期整備が望まれています。このたびの一般質問でも、少子化によりこども園の統廃合の方向性も語られています。実際には数年前に比べ、1年間の出生数は減っています。ですが、社会環境の変化により、女性の就労なども増えたことから、こども園の必要性はますます高まっています。現在の大庭認定こども園、浜坂認定こども園の新築された50年ほど前は、4歳児、5歳児の入園が多く、3歳児からの入園は少数でした。しかし、今では、0歳、もしくは数か月からの入園を希望されている方もいらっしゃいます。1歳、2歳からの入園を希望されている方も大変増えています。保育期間が長く希望されるようになっていきますので、トータルではこども園の入園を希望する人数っていうのは、増加傾向にあるように思われます。特に0歳児、0歳未満の希望も聞いています。一時保育、そういったような保育とかの希望も大変増えています。そのような御認識はおありでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 認識はあります。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのように保育士も大変負担が増えていますので、一刻も早い大庭認定こども園の早期整備、浜坂認定こども園の整備っていうのが、そういった点からも求められています。

大庭認定こども園の早期整備についての要望書を平成31年2月に、大庭認定こども園に通う地区の当時の区長と関係者の皆様から署名を集め、町長、議長へ提出の協力を

させていただきました。その後、浜坂認定こども園の早期整備について要望書とその署名を、何日も、何か月にもわたって直接多くの方にお会いし、お声を聞かせていただきながら、住民の方たちと集める協力をさせていただきました。そして、令和元年11月に930名と、追加で令和3年2月19日に2,085名の署名を2度提出され、合わせて3,015名の署名が提出すること、住民の方と協力し、提出させていただくことができました。皆様からは、早く造ってあげて、現在地がいいよなどと、本当に多くの御意見、応援、励ましのお言葉をいただくことができました。一刻も早い現在地での整備を求めますが、今回の一般質問で多くの方がこのことは取り上げておられましたので、先日もありましたように、多くの方がお尋ねし、町長の方針は伺っておりますので今はお聞きしませんが、大庭認定こども園につきましては、平成31年2月20日に大庭地区住民に対しての大庭認定こども園整備に向けた住民懇談会を教育委員長のこども教育課の担当で開催していただいております。このことも先日の同僚議員よりお話がありましたので、そのことはまたそれで、そのように伺っています。大庭の存続の希望の声を聞きましたので、たくさんの、一刻も早い浜坂認定こども園、大庭認定こども園の早期整備をするべきと思います。いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂認定こども園につきましては、早急に整備を進めてまいりたいと思っております。方向性が打ち出しましたら、大庭につきましても整備を進めてまいります。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのこども園の内容につきまして、遊具はもちろんですが、延長保育、病児保育、病児病後児保育等。それとまた、小学生の放課後児童クラブもこども園に併設してほしいという、全国的な流れと地域の方からの希望もございますので、そういったような含めた方策もお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 検討委員会、3期目の委員会の中で整備の具体的な内容については論議をしていただく予定になっております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 分かりました。

それと、現在、保育士の仕事が会計年度任用職員の時短により、仕事内容が増えているように感じています。私が感じているだけです。それに対する対応策というのは、何かおありでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この一昨年から保育園の人事の在り方については、いろいろ要望をいただいております。充実を図っているというのは実態であります。また具体的な問題があれば確認したいと思います。

- 議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。
- 議員（7番 浜田 直子君） それでは、現在は保育士のほうからの声というのは届いていないということでしょうか。具体的な声はおありですか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 具体的な内容については、教育長のほうから答えていただきます。
- 議長（宮本 泰男君） 西村教育長。
- 教育長（西村 松代君） 保育士の仕事が増えてきているというのは、全国的にもいろいろ言われておると思います。そういったことを具体的にっていうことはありませんけれども、町として、教育委員会としましては、事務職の配置を行ったり、本当に事務量が大変多くなっておりますし、そういったことを補助するという意味で事務職の配置しております。それから、園の環境整備というところになれば、保育を担う教諭には、やはり子供と向き合っていただく時間をしっかりとつくるという意味においても、用務員の配置をさせていただいております。そういったことと、それから、保育補助の方を配置もさせていただいております。できるだけ保育教諭の過度な負担にならないような形を私ども事務局としてもしっかりと体制を整えてっております。
- 議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。
- 議員（7番 浜田 直子君） そのように考えていただけていることは大変ありがたいと思います。子供たちにとって、私たちもですけど、保育園、幼稚園での先生というのは一生覚えている優しい先生、優しいおじちゃん、おばちゃんっていう印象がとてもあります。そういったような方たちからたくさん愛を受けた子供たちっていうのが、この町の本当に宝になると思います。先生たちが疲れていては、笑顔も減っちゃうのではないのかなと思いますので、先生方、保育士の方や携わっておられる方々が笑顔で過ごせるよう、余裕を持った子育てができるような、そのような環境を期待いたします。どうでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村教育長。
- 教育長（西村 松代君） 現場の声を聞くために定期的にといいですか、園長との協議、面談をしております。その中で上がってきたことを基に、事務職員の配置だとか、いろいろ本当にやってきています。でもまだ、それでもいろいろやはり保育士の、延長保育だとか、いろんなことが増えてきておりますので、大変、過度にはなっているかなとは思いますが、できる対応をして、やはり、先生方が笑顔でいることが子供たちの育ちにとってもいいことですし、そうなくてはならないと思っておりますので、保育教諭の方が、先ほども申しましたが、やはり笑顔で子供と向き合えるような時間が取れるように、対応なりしていきたいと思っております。
- 議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。
- 議員（7番 浜田 直子君） そのようにしていただけるとありがたいです。特に年齢

層が広がって、0歳児から0歳近く、1歳、2歳の子たちから保育、預かってくださって、本当にお母さんたち助かっていると思います。そういったような思いが広まり、お母さんたちの感謝が広まることで地域の女性の就労が増え、また働きやすい環境、育てやすい環境を実際につくってあげることが、この町の住みやすさにもつながり、少子対策、また次の子供をって考えれる余裕ができるきっかけになるのではないかと思いますので、小さな子供を朝から晩まで見てくださるといのは、本当に大変だと思います。ですが、そういったようなところを任せているわけですので、本当に感謝しております。大変だと思いますけど、子供たちのため、ひいてはこの町の未来のために、地域の宝である子供たちにそのような思いで携わってくださっていることをありがたく思いますので、引き続きそのように対応してくださるようお願いいたします。

それと、そのような保育士を育てていただくに当たり、病院の看護師の学校に入学する支援もありますが、保育士、地元に戻ってきてくださる希望を持っておられる保育士にも、そういったような支援を考えてくだされば、また学校に行ってもこの町に戻ってきてくださる保育士の方が増えるのではないかと思います、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） アイデアとしては悪くはないと思うんですけど、現状で保育教諭の新規採用は予定どおり行っておるとい、そういう現状でありますので、今のところ助成は考えておりません。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 今までたくさん保育士を目指して都会に出られた方いらっしゃるんですけど、多くの方はやっぱり帰ってこられていなかったということもありますので、そういったようなことができればと思ったんですが、これからも採用を増やしていただくという方向と、できればやはり、浜坂高校生に保育士養成のための補助を考えていただければと思います。

それでは次に、防災安全面に配慮したこども園、学校であるかということをお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 防災安全面の現状と対応策については、教育長がお答えをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 防災安全面につきましては、災害時の対応、または不審者、それから、そういったことを想定しまして、毎年各学校園におきまして、警備防災計画、避難確保計画といったようなものを作成しております。それに基づいて避難訓練だとか、防災訓練だとか、そういったことを計画的にやっている現状にあります。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのように計画を進めていただくよう期待いたします。

園に、もう既に、全てかどうかちょっとあれですけど、何か所か防犯カメラがついていました。その防犯カメラ等は、どの程度普及していますかというか、どういうふうにご利用されていますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 防犯カメラにつきましては、こども園3園と、それから小学校は浜坂南小学校、それから浜坂中学校のほうでは、防犯カメラを設置しております。防犯カメラはもちろん、外部からの不審者の侵入であったりとか、そういったことを防ぐ意味がありますし、そういったことで職員については、防犯カメラはもちろんですけれども、やっぱり入ってこられた方には声かけをして確認をする、安全面を確認できるような対応については、研修を行ったりはしております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 思ったよりたくさんカメラが設置されているということで少し安心しましたが、それ以外の学校への防犯カメラの対応というのは、どうなっていますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今現在、その対応については、財政のこともありますので、今後の課題かなというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 財政のこともあり、これからの課題ということなんですが、学校内は当然なんですが、先日も同僚議員が言っておりましたように、地域、せめて通学路、学校周辺等には、防犯カメラや防犯灯とかを設置していただきたいという声も多くありますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、学校を中心に公共施設16か所に設置をいたしております。昨日の一般質問にもカメラの質問があったんですけど、これ以外で地域住民の方々からの、地域団体からの要望で、現在5か所、それから、今年度3か所予定をいたしております。安全対策の一環として、このカメラの効果は絶大だという具合に考えておりますので、状況を確認しながら増やしていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのように増やしていただきたいですし、やはり犯罪の抑止力にもなりますし、実際あってはなりません、犯罪があった場合には、防犯カメラというのは大変有効というか、大変役に立っております。引き続き防犯カメラ、それと防犯灯等には力を入れていただきたいと切に願います。また、駅前がやはり暗い。以前も訴えさせていただいたんですけど、駅前というのは、子供はもちろん誰でも通りますし、子供の通学路にもなりますので、そういったような通学路には防犯灯というか、そういったような安全を考えた上での照明を考えていただきたいのですが、どのような

進捗状況になっていますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 安全対策として、改めてそういう危険区域については、検討をしていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そういったようなところも、地域の子供たちを守っていただく大切なことですので、これからも引き続き考えてくださるとありがたいです。

以上をもって私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（宮本 泰男君） これをもって浜田直子君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。休憩時間は11時40分まで休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時40分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、12番、池田宜広君の質問を許可いたします。

12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 一般質問をさせていただきます。前期のときと町長との位置が離れ過ぎてやりにくいかなと思いますけれども、教育長は近くなりましたし、今日、病院等々上げてますので、よろしく願いをいたします。

まず初めに、風を通じて人をつなぐと、町をつなぐということがございます。この10月31日の選挙、大きな風が吹きました。今までにない、例を見ないほどの大勝であったと、この一般質問の中でも出ておりました。その風、どのような風で町をつないでいけますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 抽象的な風という、難しい表現だとは思いますが、基本的には爽やかな風で対応をやっていきたい、そう思っております。この4年間追い風、それから、もう一方で向かい風もありました。そういったいろいろな風を通して学んだこと、経験したこと、そういったものを今後生かしていきたい、そのように考えております。追い風としては、日本遺産、北前船、麒麟獅子、それから但馬牛、たくさんの日本遺産をいただいております。向かい風は、このコロナであります。こういったいろいろな風を通して、改めて住民目線で頑張っていきたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 追い風もあれば向かい風もあり、いろんなことを学ばれたということでございます。日本遺産、各それぞれ認定を確かに受けました。これは、

今までの町長であり、行政の方々、または民間の方々が積み上げてきたものがつないでくれたものだというふうに、私は町長の答弁から感じます。後世につないでいくという私のキャッチフレーズもございますけれども、次の後段に出てきますけれども、財政として、どういうふうに今後つないでいかれようとしているのかをお伺いをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 財政としてつなぐ、やはり総合計画なり、それから財政の計画、そういったものが基本になるという具合に考えております。そういった年々のコロナであったり、災害であったり、いろんな突発的な状況も出てくる可能性もあります。そういったことも頭に入れながら運営をやっていきたい、そう思っております。基本としては、やはり住民に、住民と共に考える住民目線、町の方向性を行政としては議会と連携を取りながら打ち出していく、町の方向性を打ち出すと同時に、住民生活を支えていくという大きな役割があるという具合に考えております。そういった意味では、情報提供を常に共有しながら運営をやっていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 住民目線というのが確かに、町長も私たちも本線でございます。それは確かでございますけれども、つなぐということなぜ私がここで強く押すかといいますと、町長も子供さんもおられ、お孫さんもおられ、できるだけ後には借金は残してやりたくないなというのが人間の真情じゃないかなというふうに思います。決して起債だとかいろんなことで借金が増えているという状況には今現在ないかも分かりませんが、今の現状よりも抑えた状態で次の任期の方、もう一度町長がされるのかその辺はちょっと分かりませんが、そういったことを考えると、どういうふうなつなぎ方ができるのかなと、あくまでも私は財政ということで、数字としてどういうふうな今の現状維持のままでつなげようということをお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一般家庭でしたら貯金は多いほど、町もそうなんですけど、多いというのが一般論としては成り立ちます。一方で、一般家庭の論法で言えば、遺産という、そういう遺産相続においてはトラブルも起きやすいと。あればあるほどトラブルが起きやすい、そういうこともあります。なかったらトラブルは起きにくい、そういう一般の家庭においては、そういうことも言えると思います。町財政においては、生きるお金を使う、お金の使い方、要するに、生きた金をどう使って町民の福祉に活用するか、そういう視点が大事だと。議員はいつも何か、基金の質問が多いんですけど、ためることも大事なんですけど、どう生かして使うか、私はそっちのほう、もともと商売人ですから、借金して運営してきたという、そういう経験があります。町財政においては、町民生活を支えるという役割がありますので、一定の基金は必要だと、基準があるようでもあります。今のところ新温泉町は基準のぎりぎりまで運営基金があるという具合に考えておりますが、要するに、お金をどう次につながるまちづくりに使っていくか、そこが大

事な視点だという具合に考えております。ただためればいいという、そういうものではない。私はやっぱり使って、そのお金が次にどう活用し、そのことがさらに基金の造成に、結果として基金が増えていく、そういう方向になればいいなといつも思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） やっぱり私も、町長の元の会社のように大きな企業ではございませんけれども、僅かな零細企業ですけれども、やっぱり次のことを考えるんですね。ただ、確かに残せばいいというものではございません。財調、単純に財調。合併時、4億4,187万1,000円。町長就任時、22億1,820万円。昨年度末、20億円強というようなことで、確かに積み上がってます。いろんなことで次につなげていくために、今合併から15年、16年目ですか、たったこのときに、4億円から20億円。ほかの基金からしますと、6億7,000万円のものが、今38億円、約9億円ぐらいトータルですよ、あるというのが現実です。一番積み上がったのが財調。その当時、財政におられた方もこの席に座っておられます。いろんな御苦労があったとは思いますが、確かに有効に使うのは、4年に一度替わる親分が采配する権利が確かにございます。その議決権は私たちが持っているわけでございます。決して私は要望というようなことはいたしませんけれども、皆様方の、町長も含むですけれども、子供、孫の時代に今以上にいい状況でつないでいくということを想定した上での質問でございますので、いい方向に向いて考えていただくのは結構ですけども、その辺も十分踏まえてもらって、次につないでいくということをお願いをしておきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 池田議員のおっしゃるとおりだと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） ためろということでない、次に移ります。

目的基金、各それぞれございますが、今後の、今回一般質問で浜坂認定こども園であったり、大庭認定こども園であったり、いろいろなことの大きなお金が動くようなことがございます。今後の財調に限らずですけども、財政の見通しとして、大きなお金が動いても問題ないよというようなことをお伺いしてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事業の内容次第で投資、基金の状況は変わってくると思っております。今後、現在、財調基金以外では、その他特定目的基金として地域振興基金、ふるさとづくり基金等、全体で10の基金があります。その総額が13億6,500万円。今後も各基金の効率的な運用に努め、設置目的に応じた取組に活用してまいりたい、そのように考えております。一方で、ふるさとづくり基金、ふるさと納税、様々な施策に

使わせていただいております貴重な自主財源であります。地域産業の振興を図る目的としても大変有効な制度であると認識しており、より一層、このふるさと納税の強化も図っていきたい、そのように考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） ふるさとづくり基金、3億1,373万8,000円。これなくなることはないでしょうか。恒久的な財源として見ていいでしょうか、お伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） なくなることはないと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 今のふるさと納税制度が過剰なときがありました。寄附金以上の品物を送ってみたりということがあり、総務省がある一定の制限を入れました。約30%程度と、以上でしたかね、ちょっと記憶に薄いんですけども、その制度自体が消えてなくなるようなことは想定はされませんか、お伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 将来の想定は、現状ではできないというのが今の考えでありますけど、制度として10年超根づいてきたという背景がありますので、そう簡単にはなくなるのではないかと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 将来の想定が今はできないということですが、財調はなぜ積み上げていくのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろいろな突発的な災害であるとかそういったもの、予期せぬ事態に備えるもの、それから、特別なそういう制度に基づいて未来の投資としての財調の在り方、そういったいろんな考えができると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 確かにそれもおありだと思います。一番大事なことは不測の事態に備えるということが財調の一番の目的ではないかなと私は感じるのですが、町長、違いますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それもそのとおりだと思います。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 選挙戦のときでした。私が自宅で昼食をしてる最中、町長はうちのところで街頭打たれておりました。何でも使っている基金はあるよと、20億円だというようなことを述べられてたのを覚えておりますので、くれぐれも不測の事態に備えるということで、このふるさと納税制度、じゃあ極端に明日なくなりますよと

いうことはあり得ないと思います。今であったら令和5年度をもってとか、事前にお知らせがあると思いますけども、そういったことを考慮した上でやっぱり財調だと思いますし、何でも使ってもいいということじゃないと思いますので、この辺の今の有効に使うということ、本当に不測の事態に備えていただきたいというふうに私は考えますけども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 生きたお金として基金を使うという、そういう思いであります。ふるさと納税につきましては、頑張っているということで、基金が増えてきたよという、そういうことは言ったかも分かりません。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） でも1か月半ぐらい前の街頭ですから、公約ですよ、ほぼね。記憶に一度とどめといてください。

前任期も申し上げてきましたけれども、名目は別といたしまして、新たな基金の創設は考えてないかということで、例えば、これからいろんな公共建物、長寿命化をしていかなければいけないと思います。そういった新たな公共建物であったり、いろんなことの基金創設はお考えにはございませんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新たな基金の創設という御意見であります。必要に応じて必要になるかも分かりませんが、今のところは基本的に現状でやっていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 例えば、今、公共建物、長寿命化ということを申し上げましたけれども、今私たちがここにいる庁舎、決して新しいものではございません。もし建築するということになりますと、3億円や5億円の金額ではできないというのは事実で、今から、例えば、年に3,000万円でも、2,000万円でも積み上げていって、じゃあ、10年後に新たな庁舎建設しないといけないじゃないかということになったときに、じゃあ初めてそこでいろんな予算がそこから出せるよというようなことを、5年、10年、15年、何年もつかちょっと分かりませんが、そういったことを、先のことを予測して新たな基金創設というのは必要ございませんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員おっしゃるとおり、そういった財政の将来を見越した計画は必要だという具合に考えておりますので、そういった意味でも、地域振興基金であるとかそういったものを積み増しといいますか、そういう方向で考えていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） いろんな考え方があります。4年間、西村町政でまた再

度スタートしておりますので、次につながる行政運営を、大きな風が吹いてますので、よろしく願いをしておきたいというふうに思います。

この項目で取りあえず止めたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 答弁、西村町長。

○町長（西村 銀三君） 財政運営については、心して将来構想をきっちりと捉まえる中で運営をやっていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩します。1時まで休憩いたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 2つ目に入ります。浜坂病院の運営についてということでお伺いをいたします。浜坂病院の5年後ということを書きましたけれども、5年、10年も含めて、どういう今姿を描いているのか。財務面、施設、全体像等、管理者としてどういうふうなお考えをしているのか、お伺いをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、浜坂病院は、築39年が経過をいたしています。鉄筋コンクリートの建物の耐用年数は平均で30年、長くて50年と言われていています。病院の建物、設備の寿命を延命するために、毎年多くの改修、修繕を繰り返しながら運営をいたしております。また、浜坂病院は、1床当たりの面積が旧基準での建築のため、現在の基準6.4平米から比較すると、床面積が不足している部屋が一部あります。経過措置で、既設の病床において4.3平米でよいとされていますが、今後、診療報酬改定がある中、床面積の問題が出てまいり、壁にぶち当たる可能性もあります。さらに、浜坂病院あり方検討委員会報告書、平成31年2月で示された病院に期待されるビジョンとして、町民、議会、行政も病院の利用や運営に関して参画することが求められているとあります。そういった今後の我が町の医療体制をどう確保していくのかを考えると、地域包括ケアシステムの一翼でもある国保診療所はもとより、病院の病床の規模や周辺環境を考えながら、医療関係の将来を考える、論議する、協議することをやっていく必要があると思っております。次年度から、病院をはじめ関連各課で調整の場を組織するなど、議論を始めたいと考えております。そのような状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 39年たっている病院、建物。耐震性は、今の段階では何も出ていませんか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容について、担当課より答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 宇野病院事務長。

○浜坂病院事務長（宇野喜代美君） 失礼します。新耐震基準は満たしているということで、業者のほうに確認をしております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 施設はできるだけ長寿命化ということで進めていっていただきたいというふうに思います。あり方検討の中でもあったと思いますけれども、住民、議会も全部含めて参画をしていこうということのようだけれども、なかなかやっぱり病院っていうのは敷居が高いと、ドクター、敷居が高いというようにやっぱり皆さん感じておるような状況があるのかなというふうに思います。

思い切って、町長、新しい病院をコンパクトにでも建てるというような考えはありませんか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後の検討会議の中で、その点も含めて考える必要があると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） そこで出てくるのが、いつも言う財政、財務といいますかね。今の状況決して楽ではないというようなことに思います。その辺を踏まえて、再度答弁願います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 経営内容、運営内容が一時的に、令和元年度、平成31年度、それから平成30年度アップをしてまいりました。31年度においては、30年度においては、1億円ほど収益的な改善を見られてはおるんですけど、そういった利用状況の中、コロナによって令和2年度は少し落ち込んでいるというふうな状況もあります。地域の利用、それから近隣の病院の状況、そういったものとの比較を勘案しながら、今後の病院の在り方については、十分に財政面も含めて考えていく必要があると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 要は、患者が一人でも病気というのはやっぱりよくないですけども、一人でも多く来ていただくというような状況をつくり出すというのが管理者でもあり、事務長の務めでもあると思います、参事も含めて。そういったことをどのようにして、町長は、この浜坂病院来てくださいねと、ただ単に来てくださいというだけでは、なかなか患者ってそう来るものではないと思うんですけども、鳥取等々に行かれている方も当然多くございますけれども、浜坂病院になるべく来てくださいねというような、何か手法は、お考えはありませんか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 管理者の立場でもあるんですけど、病院院長が医療の柱であり

ます。先日も院長ともお話しして、何よりもまず医師、職員ですね。医師確保、これが一番大事だというふうなことであります。院長との連携の中、先日も事務長、参事と共に埼玉のほうに医師の招聘にも行ってまいりました。今後そういった医師の招聘にも力を入れる中で、何とか健全経営にいくように努力をしております。また、この一、二年、看護師の応募も比較的以前と違いまして、応募の状況も改善しつつあります。かなり申込みっていいですか、応募があるようであります。ほかの病院よりは看護師のそういった人事面においても、かなりいい流れができてきている、そのように思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 人事であったりはいろいろ改善が見られてるかなというふうに思いますけれども、やっぱり財務面となると、全国の公立病院の中で私が知っている限りでいくと、5%程度しか正直黒字な病院はないというふうに聞いております。間違ったら申し訳ございません。頑張ってくださいとるのはよく分かるんですけども、どうしても財調、財政調整基金等々からいつも入れていくというような格好になってますので、その辺も十分踏まえて人事、採用等々に努めていただきたいと思います。

医師の招聘がまず一番だということを院長とこないだ協議をされたということのようですけども、土江参事が来られてたしか7年ぐらいになろうかと思えます。単年度の契約になってると思うのですが、そうでしたよね。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人事の件、詳しい内容を熟知をいたしておりませんが、多分そういう状況だったと思っております。

○議員（12番 池田 宜広君） いや、単年度だよな。

○議長（宮本 泰男君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 単年度、任期付きの職員でございます。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 医師の招聘というのがメインで土江参事来られました。というふうに記憶をしております。病院の経営、改善ということも含めて、尽力をしていただいとるというふうにも私としては感じておりますけれども、遠方からの通勤ということで、それなりに御老体にむちを打ちながら来ていただいとるんじゃないかなと思います。これから先、5年、10年先に、今の招聘体制が整っているのかということは、管理者としていかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 土江参事の存在があって、いろんな方面の人脈によって医師が確保できているというのが現状だと思っております。ずっとずっと続けていただきたい、そういう思いであります。参事との今後の交渉の中で、極力頑張ってくださいようお願いをしていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） よかったですね、参事。それはそれとして、正直に受け止めたらいいと私は思います。ただ、どうしても年齢ということは言いにくいですが、長年、これから先ずっとずっとということもいかないと思います。前任期のときも申し上げたかも知れませんが、もう参事の後任というようなことも考えていく時期が来てるのではないかなと私は感じます。参事がいい悪いという意味ではございません。5年、10年先に今の現状を保つのであれば、招聘の担当者をこの町でつくっていただけるものならしていただきたいというふうに考えていますが、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 病院参事のみならず、こちらの行政職の職員もそうです。後任を育てていくということは基本でありますので、そこはきちりと検討をさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） ある一定の年齢が来ると、今は60歳ですかね、61歳になるのかも分かりませんが、ある一定の年限が来ると退職という形になります。それまでの間に育てて、今後10年先を見据えて病院経営、運営管理者として4年間まわす務めていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御意見ありがとうございます。そのように今後の運営を頑張ってもらいます。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 普通の、普通のというのはちょっとおかしいでしょうか。私どもの仕事内容のような職種ではないというふうに私は思っていますので、1年や2年では同じような内容の仕事はできないと思いますので、本腰を入れて後任育成に努めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。今日は、町長、課長、天気いいですね。やっぱり忘れるんですよ、除雪ということ。民間業者のこれから先の除雪の体制の維持と、業者数も含めてですけども、今の現状がいつ頃まで維持できるかというのは、民間企業ですから分からないと思いますけれども、今の維持が可能かどうかということはどういうふうに捉えているか、お伺いをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。除雪の作業におきましては、建設業者を中心とし、業者委託に頼っている現状、一部は直営もあります。技術力の向上のため受注機会の拡大など、建設業者の育成が重要だと考えています。この委託業者が、除雪機械を1年でも長く保有し、または更新できるよう、除雪の固定費、それから待機料など、状況によって見直しなどを図っていきたい、そのように思っております。保有が困難な事業

者もあると思いますが、町の除雪機械を購入するなど、業者へ貸与するなど、引き続いて機械力の確保を行って除雪の体制を守っていきたい、そのように考えて行っております。

この除雪の体制に関しまして、業者も町民の生活を守るという気持ちを持っています。大変ありがたいことに、昨年度から今年度にかけて機械、除雪機を増やしていただいた業者も何社かあります。新たに受託していただいた業者も出て、大変助かっております。したがって、現時点における除雪体制の維持は、今後も可能と考えております。また、どの建設業者、従事者につきましても、その確保に苦慮されているということを知っております。町としても深刻な問題と受け止め、除雪をお願いする業者からの意見も聞きながら、支援できるところは支援をさせていただきたい、それによって除雪体制の維持確保に努めてまいります。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 次の部分までちょっと答えを頂戴したように思います。お金で解決できるもの、今言われた機械であったり、待機料上げるとか、できますよね、執行権、町長ですから。ただ、建設業従事者、なかなかやっぱり難しいんですよ。掘削とかそういったことであれば、重機オペの育成であればやしやすいんですけど、この除雪というのは、もう現場が降るかどうか、その日の朝の状況、ちょっと練習しとけっというふうにはいかないんです。除雪体制の維持というのはお金でできるものはしていただいたら結構かと思いますが、建設業に従事すると、各企業努力をやってると思います。やっぱり従事する者にいろんな支援をしてやっていくというのが大切かと思っておりますけど、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 状況を判断しながら維持の体制は努めてまいります。議員のおっしゃる面も、本当にいろんな面で困難な面もあるということは考えていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 売っているものを買って、また次に売るといようなことは、ある一定のことができれば可能かと思いますが、オペレーターの養成というのは、そうそうできるものじゃないんです。やっぱり運転、車の運転免許皆さん持ってますけれども、各それぞれに能力があります。大きな人もあれば小さいのがありますので、そういったことに対して、例えば、建設業協会とタイアップして、できるだけ免許を所持すれば、その新しく免許を取得した方に補助を出していくというようなことも一つ提案をしときたいなというふうに思いますけれども、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員からいい御提案をいただいて、ありがとうございます。検討をしてまいります。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） もう一つ、除雪に関してですけども、やっぱり狭小道路の除雪というのが非常に苦勞してると思います。ロータリー車のレンタルというか貸出しはあろうかと思えますけども、それも作業員がその時間に出て行ってやるということも、これは建設業従事者じゃなくても可能かも分かりませんが、安全性等々やっぱり考えていくと、「KY」というんですけども、危険予知、その辺はいかがかなど。例えば手が巻き込まれた、足を巻き込んでしまったというようなことも、事故も起こらないとは言えませんので、そういったことも踏まえて、今後除雪体制の維持というのは建設業者だけではなくても努めていていただきたいというふうに思います。いかがでしょう。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、国道であるとか県道であるとか、民間のボランティアの方を採用して、特に通学路の確保など、小さい除雪機を使って行っているという、そういう現状があります。集落内、狭小道路につきましても、今回、社会福祉協議会、それから消防団に新たに小型除雪機の導入をいたしております。オペレーターっていいですか、運転手につきましても、その地域の方々、それから消防団の方々の御協力を得て作業をしていただきたいな、そのように思っております。この狭小道路、集落内の狭い道路の除雪につきましても、これまでから議会の中で何度も御指摘を受けております。そういう意味で、小型のブルを導入させていただいた、そういう背景であります。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） ある一定の努力はしていただいているようです。いよいよ厳しい状況になれば、消雪というようなことも選択肢のうちの一つだと思いますので、水源のこともあろうかと思えますけども、そういったことを提言して、次の質問に移ります。

教育の体制についてということで、お伺いをいたします。不登校の児童生徒が全国的に見ても増えつつあるように数字的にも出ております。いじめといいますか、いじめらしき事案から不登校になりがちというふうに感じております。私が知っている限りでは幸い、当町、本町に関しては大きな事件、事故というようなことにはつながっていないように思います。全国的には痛ましい事件、事故がありますけども、未然に防ぐというのも教育の一環の中の一つかというふうに思います。どのような体制で、万全な体制は取れておりますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今の御質問の件ですけども、今、全国的にも不登校生徒児童っていうのは大きな問題になっておりまして、文科省から発表されたものによりますと、令和2年度には19万6,127人ということで上がってきております。本町におきましては、前年度に比べればマイナス2人減ということで、15人という数字は出てい

るんですけれども、そういった取組の中に本町でやっております適応指導教室、また、これ全国的ですけど、スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカー等のやっぱりきめ細やかな対応というの大きな要因ではあると思っております。それから、未然にいじめ等を防ぐ、不登校も未然に防ぐという意味におきまして、本町では一人一人に寄り添った教育ということをしなが、各担任が日々の日記だとか、それから生活アンケートも定期的にとっております。そういったことを見ながら、それと日々の生活の様子を見ながら気づく目を持って、教職員が日々の生活を見守っているということも大きな要因だなと思っております。その中で気づいたこととかそういったことは、やっぱり子供と話をする、面談をする、そういった体制も取っておりますし、常に子供たちの内面理解に気をつけるというようなことで取り組んでいっております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 小学校で長期欠席等も含めると、全国で小学校の生徒で児童数からして1.3%前後おられるようです。中学生になると4.8%ぐらいになると、思春期なのかなというふうに感じております。その不登校児童生徒を守っていくというために、2016年、平成29年だったと思います。教育機会確保法という法律が施行されておりますが、その内容は教育長、御承知当然されてますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） すみません。教育機会……。

○議員（12番 池田 宜広君） 確保法。

○教育長（西村 松代君） それができて、いじめ防止基本方針とかがつくられたという認識でおります。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律ということのようでございます。その中に、ホームエデュケーションっていうのとホームスクーリングという内容があるようございます。ホームエデュケーションといいますのは、主にイギリスのほうで言われている表現。ホームスクーリングというのは、アメリカのほうで言われてる表現だそうです。家庭で教育をしていくというような内容ですけども、できるだけ学校に来させるというのが今は教育ではないというふうに叫ばれておりますので、私たちの時代とはもう全く違う教育方法になっております。やっぱり不登校児童生徒というの、メンタル部分が多いであろうというふうに思いますので、この町として教育に相当町長も力を入れていただけたらと思いますので、その辺には惜しみなく予算を、ふんだんに使っていただけて、不登校児童生徒ゼロになる町を目指していただくことが移住定住に大きくつながるのではないかなというふうに思いますけれども、予算のことに関しては町長、そうでないことに関しては教育長、答弁をお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 私自身、本当に子供たちがやっぱり学校で元気に日々の生活を送ってもらえる、子供の笑顔がやはり学校園で輝くってということが大変大切だと思っておりますし、大事にしたいと思っています。そういったことで、やはり学校へ行けば話ができる人がいる、仲間がいる、先生がいる、そういった、もう学校へ行けば楽しいんだ、こども園に行けば楽しい、見守ってくれる人がいる、そういった環境をつくることによって信頼関係が生まれ、やはり子供たちの気持ちが学校園に向かっていくと思っております。そういった意味でも、全力で不登校の、今いろいろ手を打ってやっていますが、やはり子供たちの内面の中にはいろんな思いがあって、ちょっと学校に行きにくくなってる子供たちも出てるのが現実ですので、やはり不登校がゼロということは最終的な大きな目標にして、しっかりと地道に一つ一つのことについて確実に教育をしていきたい、その方向へ向かっていきたいというふうに考えています。そのためには、いろいろと財政面のことだとか人の配置だとか、いろんなことで力を入れていかないといけない面もあります。全力で子供たちの学びの権利、学ぶということについて、いろんな学校での教育について、しっかり受けてもらえるように全力で取り組んでまいりたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 池田議員から、子供たちには十分お金を使えということでありますので、そのように、子育て環境をきっちりと支援してまいります。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 施設環境に使えというばかりではないですので、人的措置をしたほうが私はいいと思います。一番いい建物っていうのはね、町長、シンプル・イズ・ベストなんです。あまり変わったものをしないと、これから2園存続ということを言われてますので、その辺は十分に胸に留めて財政運営をしていただきたいと思ますし、元に返ります。学校に登校する者のみが結果ではないと。自主的に子供がみつけていく、その手助けをしていく、家でするホームエデュケーション、それを行うと、やはり近隣の目、特に田舎は目が気になるんですよね。そういったことで、やっぱり家にいることがいいことなのだろうか、今度は子供だけでない、親のケアも必要になってくるというふうに思います。うちの子大丈夫かなってやっぱり思うと思うんです。誰しもがそうだと思います。近所の子であっても僕らも目にかけて怒ることもありますけれども、やっぱりかわいいですよね。その彼ら、彼女たちがすくすく育って、財政が豊かな町になっていくことを願いたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 議員がおっしゃったように、学校以外の場でやっぱり学びの場っていうのも、今、適応指導教室等で体制を整えておりますが、やはり親御さんがどこに、現実に自分のお子さんがなった場合どこに相談に行けばいいのかとか、そういった悩みをやはり持っておられる親御さんも多いと思っています。だからそういう相談体制を整えること、それがすごく大事だと思っておりますし、そこの充実も図っていき

いと思っています。心理カウンセラー的な、専門的なアドバイスも必要になってくる場合もありますし、そういったことで、やはり相談体制の充実ということは非常に大事だと思います。子供の中には、家庭にしながら、今大きな流れとして家庭にいて、昨日もありましたけれども、出席にするだとかそういったこともある時代になってきております。どこの場であっても子供が輝いて、それから保護者の方が悩みを一人で抱えることのないように、しっかりと相談体制のほうを整えてまいりたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 私の感覚で一まとめにすると、心のよりどころというのを子供たちにも、PTAの関係にもつくっておいてあげていただきたいというふうに思うところであります。子供だけが苦勞しているわけではございません。この庁舎内の中でもやっぱり、大人でも非常に苦しい部分あると思います。そこをどんと受け止める副町長もね、やっぱり事務方のトップですから、くれぐれもその辺も、常に言いますけども受け止めて、今後の行政の運営に努めていっていただきたいと、皆さんがですよ、お願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 貴重な御意見、ありがとうございます。子育ては未来につながるということで、未来への大きな投資であります。そういうことを念頭に置いて、子育てにも力を入れてまいります。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 職員、人材というのがやはり行政運営の中での最も重要なサービスの基になるところというふうに考えております。そういった中で、人材育成基本方針というものを基にして、組織が職員を育てていくというふうなことで、そういった観点で風通しのいい職場というふうなことで、メンタルヘルスにも気を遣いながら「人財」、材料の「材」ではなく、財産の「人財」という観点で職員の養成に努めてまいりたいというふうに考えております。（「そのところ」と呼ぶ者あり）

○議長（宮本 泰男君） これをもって池田宜広君の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 発言の機会をいただきたいと思っております。

内容は、私の昨日の一般質問に対して、今朝、町長、答弁いただきました。その件について質問したいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 許可します。

○議員（1番 中村 茂君） それでは、許可を得ましたので、質問させていただきます。

町長は、昨日見てないということでありまして、今日の答弁の中で、昨日目にしたと

いうことでありました。その結果、コメントは控えたいという内容でありました。その控えたいという理由を教えてくださいたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 理由も含めて控えさせていただきます。そういう思いであります。

○議員（1番 中村 茂君） 以上です。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩します。

午後1時36分休憩

午後1時55分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

先ほどの一般質問におきまして、教育長の答弁に誤りがあり、訂正の申出がありました。教育長に発言を許します。

西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 大変申し訳ありません。先ほど、教育機会確保法の後にいじめ防止対策推進法ができたと認識しているというような私の発言をしたんですけれども、認識が間違っておりまして、いじめ防止対策推進法は平成25年で、その後に教育機会確保法は平成28年に一部の施行となっております。大変申し訳ありませんでした。

○議長（宮本 泰男君） よろしいですか。

暫時休憩いたします。

午後1時56分休憩

午後1時56分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○議長（宮本 泰男君） ただいま休憩中に御協議いたしましたとおり、令和3年度新温泉町一般会計補正予算（第6号）並びに特別会計5会計及び公営企業会計4会計の補正予算につきましては、休憩のままで説明を受けることにいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時57分休憩

午後3時00分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

以上をもって、休憩中における令和3年度新温泉町一般会計補正予算（第6号）並びに特別会計5会計及び公営企業会計4会計の補正予算の説明は終わりました。

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、12月20日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後3時02分延会
